

平成26事業年度

独立行政法人日本原子力研究開発機構

# 財務諸表添付書類

## 決算報告書

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

## 目 次

### 【平成26事業年度決算報告書】

法人全体	1
一般勘定	2
電源利用勘定	3
埋設処分業務勘定	4

【監事の監査報告書】	5
------------	---

【独立監査人の監査報告書】	11
---------------	----

【 平成26事業年度決算報告書 】

平成26事業年度 決算報告書

(法人全体)

(単位:円)

区分	予算額 ①	決算額 ②	差額 ②-①	備考
収入				
運営費交付金	144,132,328,000	144,132,328,000	0	
施設整備費補助金	3,531,430,000	9,552,819,000	6,021,389,000	* 2
核融合研究開発施設整備費補助金	3,688,893,000	3,929,179,500	240,286,500	* 2
防災対策等推進核融合研究開発施設整備費補助金	388,505,000	468,320,000	79,815,000	* 2
設備整備費補助金	498,937,000	806,325,000	307,388,000	* 2
国際熱核融合実験炉研究開発費補助金	18,979,158,000	20,845,530,368	1,866,372,368	* 2
先進的核融合研究開発費補助金	2,294,056,000	2,293,006,147	△ 1,049,853	* 1
防災対策等推進先進的核融合研究開発費補助金	12,954,000	12,954,000	0	
特定先端大型研究施設整備費補助金	309,000,000	1,997,908,350	1,688,908,350	* 2
特定先端大型研究施設運営費等補助金	9,757,293,000	9,789,455,000	32,162,000	* 2
核セキュリティ強化等推進事業費補助金	590,577,000	590,577,000	0	
核変換技術研究開発費補助金	146,500,000	146,500,000	0	
総合特区推進費補助金	348,227,000	348,227,000	0	
核燃料物質輸送事業費補助金	1,501,063,000	0	△ 1,501,063,000	* 1
その他の補助金	0	1,561,979,154	1,561,979,154	* 3
受託等収入	1,385,743,000	15,167,486,998	13,781,743,998	* 4
その他の収入	7,788,992,000	9,379,615,263	1,590,623,263	* 5
廃棄物処理処分負担金	9,400,000,000	9,726,686,947	326,686,947	* 6
計	204,753,656,000	230,748,897,727	25,995,241,727	
前年度よりの繰越金(廃棄物処理処分負担金繰越)	36,326,744,000	36,579,860,505	253,116,505	
前年度よりの繰越金(廃棄物処理事業経費繰越)	242,454,000	2,761,848,275	2,519,394,275	
前年度よりの繰越金(埋設処分積立金)	20,762,647,000	20,657,322,568	△ 105,324,432	
前年度よりの繰越金(放射性物質研究拠点施設等整備事業経費繰越)	83,780,000,000	84,982,337,950	1,202,337,950	
支出				
一般管理費	14,289,747,000	13,675,201,343	△ 614,545,657	* 7
(公租公課を除く一般管理費)	7,757,028,000	7,527,976,257	△ 229,051,743	
うち、人件費(管理系)	5,057,914,000	4,632,196,430	△ 425,717,570	* 8
うち、物件費	2,699,114,000	2,895,779,827	196,665,827	* 9
うち、公租公課	6,532,719,000	6,147,225,086	△ 385,493,914	* 10
事業費	165,645,191,000	152,665,855,518	△ 12,979,335,482	
うち、人件費(事業系)	43,208,916,000	42,127,416,008	△ 1,081,499,992	* 8
うち、物件費	117,093,001,000	104,379,079,960	△ 12,713,921,040	* 11
うち、埋設処分業務経費	149,931,000	153,334,228	3,403,228	* 13
うち、東日本大震災復興業務経費	5,193,343,000	6,006,025,322	812,682,322	* 12
施設整備費補助金経費	3,531,430,000	9,372,350,371	5,840,920,371	* 2
核融合研究開発施設整備費補助金経費	3,688,893,000	3,798,719,036	109,826,036	* 2
防災対策等推進核融合研究開発施設整備費補助金経費	388,505,000	468,320,000	79,815,000	* 2
設備整備費補助金経費	498,937,000	805,926,391	306,989,391	* 2
国際熱核融合実験炉研究開発費補助金経費	24,281,892,000	24,690,137,567	408,245,567	* 2
先進的核融合研究開発費補助金経費	2,294,056,000	2,257,179,560	△ 36,876,440	* 1
防災対策等推進先進的核融合研究開発費補助金経費	12,954,000	12,953,520	△ 480	* 14
特定先端大型研究施設整備費補助金経費	309,000,000	1,994,701,229	1,685,701,229	* 2
特定先端大型研究施設運営費等補助金経費	9,757,293,000	9,729,393,107	△ 27,899,893	* 14
核セキュリティ強化等推進事業費補助金経費	590,577,000	542,093,591	△ 48,483,409	* 14
核変換技術研究開発費補助金経費	146,500,000	146,370,592	△ 129,408	* 14
総合特区推進費補助金経費	348,227,000	342,197,926	△ 6,029,074	* 14
核燃料物質輸送事業費補助金経費	1,501,063,000	0	△ 1,501,063,000	* 1
その他の補助金経費	0	1,348,109,289	1,348,109,289	* 3
受託等経費	1,382,319,000	16,236,569,734	14,854,250,734	* 4
計	228,666,584,000	238,086,078,774	9,419,494,774	
廃棄物処理処分負担金繰越	42,117,775,000	42,118,109,267	334,267	* 15
廃棄物処理事業経費繰越	253,857,000	2,436,733,556	2,182,876,556	* 16
埋設処分積立金繰越	22,827,287,000	22,509,354,954	△ 317,932,046	* 17
放射性物質研究拠点施設等整備事業経費繰越	52,000,000,000	80,517,614,377	28,517,614,377	* 18

- \* 1 差額の主因は、次年度への補助事業の繰越等による減です。
- \* 2 差額の主因は、前年度よりの補助事業の繰越による増です。
- \* 3 差額の主因は、廃炉・汚水対策事業費補助金等の増です。
- \* 4 差額の主因は、受託事業等の増です。
- \* 5 差額の主因は、事業外収入等の増です。
- \* 6 差額の主因は、資金運用による増です。
- \* 7 一般管理費には、各研究開発拠点の管理業務を実施するために要する経費が含まれているため、損益計算書上の一般管理費とは一致していません。
- \* 8 差額の主因は、人事制度改革等による減です。
- \* 9 差額の主因は、管理経費の増です。
- \* 10 差額の主因は、固定資産税等の減です。
- \* 11 差額の主因は、放射性物質研究拠点施設等整備事業工程の見直し等による減です。
- \* 12 差額の主因は、前年度よりの繰越等による増です。
- \* 13 差額の主因は、業務経費の増です。
- \* 14 差額の主因は、経費削減による減です。
- \* 15 決算額欄記載金額(廃棄物処理処分負担金の未使用額)は、中期目標期間における使用計画に基づき、次年度以降に繰り越します。
- \* 16 決算額欄記載金額は、次年度以降の放射性廃棄物の処理及び貯蔵の経費に使用するため、次年度以降に繰り越します。
- \* 17 決算額欄記載金額は、次年度以降の埋設処分業務の財源に充当するための積立金として、次年度以降に繰り越します。
- \* 18 決算額欄記載金額は、次年度以降の放射性物質研究拠点施設等整備事業に使用するため、次年度以降に繰り越します。

平成26事業年度 決算報告書

(一般勘定)

(単位:円)

区分	予算額 ①	決算額 ②	差額 ②-①	備考
収入				
運営費交付金	52,110,050,000	52,110,050,000	0	
施設整備費補助金	0	7,056,000,000	7,056,000,000	* 2
核融合研究開発施設整備費補助金	3,688,893,000	3,929,179,500	240,286,500	* 2
防災対策等推進核融合研究開発施設整備費補助金	388,505,000	468,320,000	79,815,000	* 2
設備整備費補助金	498,937,000	806,325,000	307,388,000	* 2
国際熱核融合実験炉研究開発費補助金	18,979,158,000	20,845,530,368	1,866,372,368	* 2
先進的核融合研究開発費補助金	2,294,056,000	2,293,006,147	△ 1,049,853	* 1
防災対策等推進先進的核融合研究開発費補助金	12,954,000	12,954,000	0	
特定先端大型研究施設整備費補助金	309,000,000	1,997,908,350	1,688,908,350	* 2
特定先端大型研究施設運営費等補助金	9,757,293,000	9,789,455,000	32,162,000	* 2
核セキュリティ強化等推進事業費補助金	590,577,000	590,577,000	0	
核変換技術研究開発費補助金	146,500,000	146,500,000	0	
総合特区推進費補助金	348,227,000	348,227,000	0	
核燃料物質輸送事業費補助金	1,501,063,000	0	△ 1,501,063,000	* 1
その他の補助金	0	1,561,979,154	1,561,979,154	* 3
受託等収入	665,365,000	7,091,812,803	6,426,447,803	* 4
その他の収入	6,079,142,000	8,163,445,634	2,084,303,634	* 5
計	97,369,720,000	117,211,269,956	19,841,549,956	
前年度よりの繰越金(廃棄物処理事業経費繰越)	100,628,000	2,619,500,670	2,518,872,670	
前年度よりの繰越金(放射性物質研究拠点施設等整備事業経費繰越)	83,780,000,000	84,982,337,950	1,202,337,950	
支出				
一般管理費	6,399,877,000	6,031,085,934	△ 368,791,066	* 6
(公租公課を除く一般管理費)	3,718,315,000	3,469,509,892	△ 248,805,108	
うち、人件費(管理系)	2,500,052,000	2,135,705,568	△ 364,346,432	* 7
うち、物件費	1,218,263,000	1,333,804,324	115,541,324	* 8
うち、公租公課	2,681,562,000	2,561,576,042	△ 119,985,958	* 9
事業費	78,274,472,000	57,049,821,507	△ 21,224,650,493	
うち、人件費(事業系)	21,630,944,000	20,801,690,571	△ 829,253,429	* 7
うち、埋設処分業務勘定へ繰入	37,737,000	32,084,101	△ 5,652,899	* 10
うち、物件費	51,450,185,000	30,242,105,614	△ 21,208,079,386	* 11
うち、埋設処分業務勘定へ繰入	613,441,000	614,483,000	1,042,000	* 14
うち、東日本大震災復興業務経費	5,193,343,000	6,006,025,322	812,682,322	* 12
施設整備費補助金経費	0	6,885,022,104	6,885,022,104	* 2
核融合研究開発施設整備費補助金経費	3,688,893,000	3,798,719,036	109,826,036	* 2
防災対策等推進核融合研究開発施設整備費補助金経費	388,505,000	468,320,000	79,815,000	* 2
設備整備費補助金経費	498,937,000	805,926,391	306,989,391	* 2
国際熱核融合実験炉研究開発費補助金経費	24,281,892,000	24,690,137,567	408,245,567	* 2
先進的核融合研究開発費補助金経費	2,294,056,000	2,257,179,560	△ 36,876,440	* 1
防災対策等推進先進的核融合研究開発費補助金経費	12,954,000	12,953,520	△ 480	* 13
特定先端大型研究施設整備費補助金経費	309,000,000	1,994,701,229	1,685,701,229	* 2
特定先端大型研究施設運営費等補助金経費	9,757,293,000	9,729,393,107	△ 27,899,893	* 13
核セキュリティ強化等推進事業費補助金経費	590,577,000	542,093,591	△ 48,483,409	* 13
核変換技術研究開発費補助金経費	146,500,000	146,370,592	△ 129,408	* 13
総合特区推進費補助金経費	348,227,000	342,197,926	△ 6,029,074	* 13
核燃料物質輸送事業費補助金経費	1,501,063,000	0	△ 1,501,063,000	* 1
その他の補助金経費	0	1,348,109,289	1,348,109,289	* 3
受託等経費	665,365,000	8,098,557,854	7,433,192,854	* 4
計	129,157,611,000	124,200,589,207	△ 4,957,021,793	
廃棄物処理事業経費繰越	92,738,000	2,284,592,649	2,191,854,649	* 15
放射性物質研究拠点施設等整備事業経費繰越	52,000,000,000	80,517,614,377	28,517,614,377	* 16

- \* 1 差額の主因は、次年度への補助事業の繰越等による減です。
- \* 2 差額の主因は、前年度よりの補助事業の繰越による増です。
- \* 3 差額の主因は、廃炉・汚水対策事業費補助金等の増です。
- \* 4 差額の主因は、受託事業等の増です。
- \* 5 差額の主因は、事業外収入等の増です。
- \* 6 一般管理費には、各研究開発拠点の管理業務を実施するために要する経費が含まれているため、損益計算書上の一般管理費とは一致していません。
- \* 7 差額の主因は、人事制度改革等による減です。
- \* 8 差額の主因は、管理経費の増です。
- \* 9 差額の主因は、固定資産税等の減です。
- \* 10 差額の主因は、人員数の減です。
- \* 11 差額の主因は、放射性物質研究拠点施設等整備事業工程の見直し等による減です。
- \* 12 差額の主因は、前年度よりの繰越等による増です。
- \* 13 差額の主因は、経費削減による減です。
- \* 14 差額の主因は、積立金期首残高に対する当期繰入額の増です。
- \* 15 決算額欄記載金額は、次年度以降の放射性廃棄物の処理及び貯蔵の経費に使用するため、次年度以降に繰り越します。
- \* 16 決算額欄記載金額は、次年度以降の放射性物質研究拠点施設等整備事業に使用するため、次年度以降に繰り越します。

平成26事業年度 決算報告書

(電源利用勘定)

(単位:円)

区分	予算額 ①	決算額 ②	差額 ②-①	備考
収入				
運営費交付金	92,022,278,000	92,022,278,000	0	
施設整備費補助金	3,531,430,000	2,496,819,000	△ 1,034,611,000	* 1
受託等収入	716,954,000	8,074,714,154	7,357,760,154	* 2
その他の収入	1,372,501,000	1,088,784,056	△ 283,716,944	* 3
廃棄物処理処分負担金	9,400,000,000	9,726,686,947	326,686,947	* 4
計	107,043,163,000	113,409,282,157	6,366,119,157	
前年度よりの繰越金(廃棄物処理処分負担金繰越)	36,326,744,000	36,579,860,505	253,116,505	
前年度よりの繰越金(廃棄物処理事業経費繰越)	141,826,000	142,347,605	521,605	
支出				
一般管理費	7,889,870,000	7,644,115,409	△ 245,754,591	* 5
(公租公課を除く一般管理費)	4,038,713,000	4,058,466,365	19,753,365	
うち、人件費(管理系)	2,557,862,000	2,496,490,862	△ 61,371,138	* 6
うち、物件費	1,480,851,000	1,561,975,503	81,124,503	* 7
うち、公租公課	3,851,157,000	3,585,649,044	△ 265,507,956	* 8
事業費	89,094,586,000	97,339,720,783	8,245,134,783	
うち、人件費(事業系)	21,577,972,000	21,325,725,437	△ 252,246,563	* 6
うち、埋設処分業務勘定へ繰入	92,391,000	78,550,727	△ 13,840,273	* 9
うち、物件費	67,516,614,000	76,013,995,346	8,497,381,346	* 10
うち、埋設処分業務勘定へ繰入	1,260,357,000	1,262,538,000	2,181,000	* 11
施設整備費補助金経費	3,531,430,000	2,487,328,267	△ 1,044,101,733	* 1
受託等経費	716,954,000	8,138,011,880	7,421,057,880	* 2
計	101,232,840,000	115,609,176,339	14,376,336,339	
廃棄物処理処分負担金繰越	42,117,775,000	42,118,109,267	334,267	* 12
廃棄物処理事業経費繰越	161,119,000	152,140,907	△ 8,978,093	* 13

- \* 1 差額の主因は、次年度への補助事業の繰越等による減です。
- \* 2 差額の主因は、受託事業等の増です。
- \* 3 差額の主因は、ガラス固化技術開発施設収入等の減です。
- \* 4 差額の主因は、資金運用による増です。
- \* 5 一般管理費には、各研究開発拠点の管理業務を実施するために要する経費が含まれているため、損益計算書上の一般管理費とは一致していません。
- \* 6 差額の主因は、人事制度改革等による減です。
- \* 7 差額の主因は、管理経費の増です。
- \* 8 差額の主因は、固定資産税等の減です。
- \* 9 差額の主因は、人員数の減です。
- \* 10 差額の主因は、前年度よりの繰越等による増です。
- \* 11 差額の主因は、積立金期首残高に対する当期繰入額の増です。
- \* 12 決算額欄記載金額(廃棄物処理処分負担金の未使用額)は、中期目標期間における使用計画に基づき、次年度以降に繰り越します。
- \* 13 決算額欄記載金額は、次年度以降の放射性廃棄物の処理及び貯蔵の経費に使用するため、次年度以降に繰り越します。

平成26事業年度 決算報告書

(埋設処分業務勘定)

(単位:円)

区分	予算額 ①	決算額 ②	差額 ②-①	備考
収入				
他勘定より受入	2,003,926,000	1,987,655,828	△ 16,270,172	* 1、* 2
受託等収入	3,424,000	960,041	△ 2,463,959	* 3
その他の収入	337,349,000	127,385,573	△ 209,963,427	* 4
計	2,344,699,000	2,116,001,442	△ 228,697,558	
前年度よりの繰越金(埋設処分積立金)	20,762,647,000	20,657,322,568	△ 105,324,432	
支出				
事業費	280,059,000	263,969,056	△ 16,089,944	
うち、人件費	130,128,000	110,634,828	△ 19,493,172	* 2
うち、埋設処分業務経費	149,931,000	153,334,228	3,403,228	* 5
計	280,059,000	263,969,056	△ 16,089,944	
埋設処分積立金繰越	22,827,287,000	22,509,354,954	△ 317,932,046	* 6

\* 1 一般勘定及び電源利用勘定よりの繰入金額です。

\* 2 差額の主因は、人員数の減です。

\* 3 差額の主因は、受託事業等の減です。

\* 4 差額の主因は、運用益の減です。

\* 5 差額の主因は、業務経費の増です。

\* 6 決算額欄記載金額は、次年度以降の埋設処分業務の財源に充当するための積立金として、次年度以降に繰り越します。

**【 監事の監査報告書 】**

平成 27 年 6 月 22 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
理事長 児玉 敏雄 殿

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
監事 仲川 滋  
監事 小長谷 公一

平成 26 年度監事の監査報告の提出について

平成 27 年 6 月 18 日付け 27 原機（財）080 により依頼のありました標記の件について、別添のとおり提出いたします。

以 上

## 監 査 報 告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人日本原子力研究開発機構（以下「法人」という。）の平成26事業年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分及び損失の処理に関する書類(案)、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書並びにこれらの付属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告します。

### I 監査の方法及びその内容

各監事は、監査計画に基づき、理事長、理事、内部監査部門、業績評価部門その他の職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会議その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、本部及び拠点等において業務及び財産の状況を調査しました。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、個別法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、法人の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行いました。

### II 監査の結果

- 1 法人の業務は、もんじゅ及びJMT Rにおける保安規定違反、並びにもんじゅにおいて保安措置命令が解除されない事項を除き、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されていると認めます。
- 2 内部統制システムに関する法人の長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められません。

- 3 役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められません。
- 4 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 5 事業報告書は、法令に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 6 法人の業務に関する個別意見は別紙のとおりです。

Ⅲ 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

法人における、給与水準の状況、随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況、法人の長の報酬水準、及び保有資産の見直し状況について、指摘すべき事項は認められません。

平成27年6月22日

国立研究開発法人

日本原子力研究開発機構

監 事 仲 川 滋

監 事 小長谷 公一

## 法人の業務に関する個別意見

## 1. 機構改革の実施状況

## (1) もんじゅ改革

平成26年12月に保安措置命令に対する報告書を提出したが、その後も保安規定違反が指摘される等により、保安措置命令は解除されていない。保全計画の適正化と品質マネジメントシステムの確実な実施のため、今後も継続した取り組みが必要である。さらに、契約管理、予算執行管理、及び技術系職員の教育等についても改善が必要である。

## (2) 安全文化醸成活動、安全管理活動

安全文化醸成活動については、本部の指導の下各拠点等で実施されている。今後も、職員等一人ひとりが「より安全に」「現状で満足しない」の活動に継続して取り組むことを期待する。安全管理活動に関しては、各拠点等で計画を立てて実施しているが、さらに機構全体として事故等の水平展開を着実に実施することを期待する。

JMTRの保安規定違反に関しては、必要な対策をとることを確認した。

## (3) 業務改善

各部門等においては課室ごとに業務改善の活動が行われている。しかし、人件費を共通経費としているためか、人件費に対するコスト意識が低いと感じられる。今後、どのように業務を効率的に実施するか、検討していく必要があると考える。

## (4) J-PARC改革

平成25年5月のハドロン実験施設の放射性物質漏えい事故に対するハード的対策は完了し、安全意識を高める活動も安全ディビジョンを中心にKEK職員も含めて実施されている。これらの活動は継続することが重要であり、今後も確実に継続実施することを期待する。

## 2. 内部統制システム

リスクマネジメントを核とした内部統制システムの構築、整備及び運用については、前事業年度の監査報告に記載した課題は概ね改善されたものの、若干の修正、改善すべき事項が残されている。内部統制システムの運用面においては、リスクマネジメントを含めた内部統制の意義及び必要性について、多くの役職員等は理解し行動したと感じるが、今後は全ての構成員の参加が必要である。

重要な経営リスクである経営資源のさらなる減少に対する対策、いわゆる選択と集中が現状では十分とは言い難い。非常に難しい事項であるが、優先的に取り組むべき問題である。

高経年化施設・設備については、拠点において更新計画の優先順位付けを行い、

また、施設・設備の安全管理改善検討委員会で設備点検のガイドラインを定めて取り組んでいるが、抜本的には経営資源の配分の中で検討すべき事項である。

### 3. 契約の状況

契約方法については、公平性・透明性・競争性を確保するため一般競争入札を原則としているが、個別の契約では確実な業務実施、及び契約額の低減可能性の観点も考慮して契約方法を決定する必要があると考える。さらに、必要により核セキュリティの観点も考慮すべきと考える。

(参考)

## 平成26年度実施監査日程

東海地区	}	平成26年12月9、10、16日		
東海管理センター		}	平成27年5月19、27、28日	
原子力科学研究所			}	
核燃料サイクル工学研究所				
J-PARCセンター				
大洗研究開発センター		平成26年12月24日、平成27年1月14日 平成27年5月26日		
敦賀地区	}	平成27年1月20、21、22日		
敦賀事業本部		}	平成27年4月14、15、16日	
高速増殖原型炉もんじゅ			}	
原子炉廃止措置研究開発センター				
那珂核融合研究所		平成26年11月18日 平成27年4月30日		
高崎量子応用研究所		平成26年11月28日 平成27年6月5日		
関西光科学研究所		平成26年12月3、4日 平成27年4月22、23日		
幌延深地層研究センター		平成26年10月28、29日 平成27年5月21、22日		
東濃地科学センター		平成26年12月3、4日 平成27年4月30日、5月1日		
人形峠環境技術センター		平成26年11月6、7日 平成27年4月23、24日		
青森研究開発センター		平成26年11月4、5日 平成27年5月20、21日		
運営管理組織等		平成26年10月21、22、23日 平成26年11月13日、平成26年12月8日 平成27年1月28、29日 平成27年2月9日 平成27年4月21日、平成27年4月28日 平成27年5月7日、平成27年5月14日		
ウィーン事務所		平成26年9月3、4日		

## 【 独立監査人の監査報告書 】

## 独立監査人の監査報告書

平成 27 年 6 月 16 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
理事長 児 玉 敏 雄 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 薊 和彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富樫 高宏 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大瀧 克仁 ㊞  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第 39 条の規定に基づき、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（旧法人名 独立行政法人日本原子力研究開発機構）の平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの第 10 期事業年度のすべての勘定に係る勘定別利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、すべての勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）からなる勘定別財務諸表並びに法人単位貸借対照表、法人単位損益計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、法人単位行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）からなる法人単位財務諸表について監査を行った。

### 財務諸表に対する国立研究開発法人の長の責任

国立研究開発法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（すべての勘定に係る勘定別利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために国立研究開発法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、国立研究開発法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、国立研究開発法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに国立研究開発法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、

当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす国立研究開発法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない国立研究開発法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の一般勘定、電源利用勘定及び埋設処分業務勘定に係る各勘定別財務諸表並びに法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（旧法人名 独立行政法人日本原子力研究開発機構）の各勘定及び法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

当監査法人は、通則法第 39 条の規定に基づき、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（旧法人名 独立行政法人日本原子力研究開発機構）の平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの第 10 期事業年度の各勘定に係る利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び各勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第 1 期事業年度から第 6 期事業年度及び第 8 期事業年度から第 10 期事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第 7 期事業年度の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。

利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）、事業報告書及び決算報告書に対する国立研究開発法人の長の責任

国立研究開発法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）を作成すること、財政状態及び運営状況を正しく示す事業報告書を作成すること並びに予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

#### 会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態及び運営状況を正しく示しているか並びに決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 各勘定に係る利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（第 7 期事業年度を除く各事業年度の会計に関する部分に限る。）は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（旧法人名 独立行政法人日本原子力研究開発機構）の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 各勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書は、国立研究開発法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

#### 利害関係

国立研究開発法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上